

丸亀城天守築350年記念

第61回
丸亀おしろまつり

MARUGAME
OshiroMatsuri

5月2日(日)は
日本の太鼓まつり

5/
ゴールデンライク開催!

3祝
MICH

4祝
TAB



第35回 丸亀おしろまつりホームページ <http://oshinomura.com/>

3月定例会
3月1日~24日

主な内容

- 本会議のあらまし 2
- 委員会審査 13~14
- 陳情審査結果 3
- 人事案件 14
- 平成21年度関係議案質疑 3~4
- 意見書 15
- 代表質問 5~6
- 審議した議案とその結果 16
- 総括質疑 7~12

3月定例会

平成22年度一般会計予算

386億円原案の通り可決

本会議の あらまし

3月定例会は、1日から24日まで24日間の会期で開かれました。

1日は、平成21年度関係議案23件を審議しました。委員会付託を省略し、4名が質疑を行いました。



3月定例会で市政方針を表明する市長

ました。1名が反対討論を行い、起立採決の結果、賛成多数でいずれも原案を可決しました。

続いて、総額386億円の一一般会計予算など平成22年度関係議案22件が上程され、市長から市政方針の表明と副市長から提案理由の説明がありました。

3日・4日は、志政会・市民クラブ・公明党・日本共産党・市民の各派代表が、市政方針並びに新年度予算について質問しました。

5日・8日・9日・10日は、総括質疑が行われ、13名が質問しました。

11日に総務、12日に都市経済、15日に教育民生、16日に生活環境の各委員会で、それぞれ所管事項について議案審査が行われました。

24日の最終日は、委員会に付託していた議案の審査結果について、各委員長からいずれも原

案承認の報告がありました。4名が反対、賛成の討論を行い、起立採決の結果、賛成多数でいずれも原案を可決しました。

なお、教育民生委員会へ付託した「原爆被害者の援護等に関する陳情」は趣旨採択となりました。

続いて、議案第46号から議案第48号まで及び諮問第1号を可

決、同意しました。

また、「改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書」及び「永住外国人への地方参政権付与の法制化議論に対する意見書」を可決し、政府関係機関と国会へ送付することになりました。

最後に市長からあいさつがあり、今期定例会は閉会しました。

討論

平成21年度関係議案討論

藤田 伸二

①一般会計補正予算（ごみ収集運搬業務委託料・し尿収集業務委託料・学校給食センター調理等業務委託料の債務負担行為補正）（①に反対）

平成22年度関係議案討論

松浦 正武

①一般会計予算（亀寿園代替施設整備補助金、市立保育所の統廃合に係る予算、ごみ収集運搬業務委託料、し尿収集業務委託料、塵芥・し尿収集車貸付料、学校給食センター調理業務委託料）（①に反対）

大前 誠治

①一般会計予算②競艇事業会計予算（①、②に賛成）

尾崎淳一郎

①一般会計予算（ごみ収集運搬業務委託料、学校給食センター調理等業務委託料、飯山図書館窓口等運営業務委託料、綾歌図書館管理運営職員派遣委託料、亀寿園代替施設整備補助金、小中一貫教育推進事業費、総合運動公園野球場整備事業費、人権問題推進活動援助費、人権同和問題県内その他交流事業費）②国民健康保険特別会計予算③競艇事業会計予算（①③に反対）

福部 正人

①一般会計予算（小中一貫教育推進事業費）（①に賛成）

陳情審査結果

原爆被害者の援護等に関する陳情

香川県原爆被害者の会
丸亀支部長 加門 實

〔趣旨採択〕

〔要旨〕

原爆被爆者並びに被爆者団体に
対し、県内市町、町村会、赤
い羽根共同募金会等から温かい
支援を得ており、県民の皆様の
理解と行政に携わる各位の協力
と感謝している。

しかし、それらの善意も被爆
者の現状と問題点からすれば十
分ではなく、私たちの求める「国
家補償による被爆者援護法」は
実現に至っていない。また、被
爆者の高齢化は進み、平均年齢
は80才となり、このまま待つて
いるわけにはいかない。

よって、丸亀市において、以
下の被爆者への援護を陳情する。

記

- 1 被爆者1人について援護金
の支給 年150000円
- 2 死没した被爆者に対して弔

慰金の支給 150000円

〔理事者見解〕

原爆被爆者に対する援護につ
いて、昭和32年4月の「原子爆弾
被爆者の医療等に関する法律」
制定以来、数十回の法令改正によ
り被爆者支援策が拡充され、保
健、医療、福祉と多岐にわたる
総合的な援護制度となっている。
被爆者の方の64年を越える勞
苦と心情は、察するに余りある。
原爆被爆者に対する援護金支
給等の制度については、県下で
は高松市と宇多津町で実施され
ている。

陳情の趣旨は理解できるが、
他の福祉施策との均衡等様々な
面での検討が必要であり、国の
施策や県内他市町の動向を見守
りながら検討したい。

(健康福祉部福祉課)

〔委員会の意見〕

理事者見解は、様々な面での
検討が必要なことから、今後全
体的な事業の見直しの中で前向
きに検討していくという考え方
であり、陳情者の趣旨を尊重す
るものである。よって、陳情を
趣旨採択とする。

(教育民生委員会)

平成21年度関係議案に対する

質疑

質問者・項目

太字の項目は本文中に
要約文を掲載

藤田 伸二

①一般会計補正予算(新学校
給食センター及び飯山学校給
食センター調理等業務委託料
の債務負担行為補正) ②職員
の退職手当に関する条例等の
一部改正 ③消防長の任命資格
を定める条例の制定

三木 まり

①一般会計補正予算(コミュニ
ニティバス購入補助金、私立
認可保育園施設整備事業費、

林道畦田金剛院線舗装事業費、
可燃ごみ及び不燃ごみ収集運
搬業務委託料の債務負担行為
補正) ②委託変更協定の締結
(公共下水道根幹的施設の建
設工事委託に関する協定の一
部を変更する協定)

倉本 清一

①一般会計補正予算(国の緊
急経済対策、市民会館目的外
使用料及び加算金、図書館費
寄附金) ②競艇事業会計補正
予算

中谷真裕美

①一般会計補正予算(ふるさ
と丸亀応援寄附金、肺炎球菌
ワクチン予防接種委託料、市
民講座開設費)

学校給食センター 民間委託の内容は

藤田議員 給食センターの調
理等業務委託契約が働メフォス
と締結されたが、委託料に占め
る人件費、間接経費、管理経費

をいくらで見積もっているのか。
また、業務実施体制や地域貢献
に対する働メフォスの提案は、
応募した5社の中で最も高い評

価を得ていた。安全な給食をつ
くるには、業務量に見合った人
員配置等が欠かせないが、配置
される調理員数及び正社員比率
に関する提案はどのような内容
か。また、地元採用者は何人い
るのか。

教育部長 消費税を除いた委
託料の内訳として、新学校給食
センターについては、人件費は
2億3230万円、間接経費4
760万円、管理経費等279

0万円である。飯山センターについては、それぞれ9250万円、1410万円、1060万円である。また、調理員や正社員比率については、以前にも同様の契約者の技術提案書の情報開示請求があり、それに対し事業者の技術上のノウハウとして一部非開示としたところ、異議申し立てを受けた。現在審査会に諮問中であり、その答申をもとに公開の可否を判断したい。

なお、4月からの地元採用者数は、新学校給食センターは35人、飯山センターは12人である。

交付金でバス購入 整備の考え方は

◎三木議員 コミュニティバス5台を一括購入するため、補正予算1億円が計上されている。これは、当初の車両更新計画を大幅に前倒しするものだが、購入に至った経緯及び今後の見通しを伺いたい。バス購入以外にも停留所の環境整備など課題が多くあるが、そういった整備に活用する考えはなかったのか。また、まちづくり全体の観点からは、公共交通全般の検討が必要ではないのか。

▲生活環境部長 現在13台のコミュニティバスが運行しているが、更新が必要なバスは6台ある。このうち5台について、今回道路特定財源の一般財源化に伴い新しく創設された地域活力基盤創造交付金を活用することにした。購入後は琴参バス株に無償貸与し、必要経費は事業者負担とする。今回の購入により、しばらくは買い換えの必要がない。また、交付金は乗り場の整備等にも使えるが、現在の乗り場を改善するためには時間を要することから、交付金の効果的な対象事業という考えに立ち、バス購入に充てることにした。

公共交通の充実については、地域公共交通総合連携計画をもとに、総合的かつ長期的観点に立ち推進していきたい。

市民会館使用料の 滞納問題について

◎倉本議員 市民会館目的の外使用料及び加算金の滞納繰越分として合わせて440万円余りが減額補正されている。市民会館食堂施設使用者による平成18、19年度の施設使用料等の滞納分が収入として見込めなくなった

ものだが、これまでどのような徴収活動をしてきたのか。また、今後どう徴収するつもりか。市長は経費節減を強く主張しているが、単に不納欠損処理をし、徴収しないということには、大きな問題がある。不納欠損に対する基本的な考え方を伺いたい。

▲教育部長 市民会館使用者が食堂を退去後も定期的に訪問し、返済計画書の提出を催促するなど、債権回収に努めてきた。しかし、高齢のため事業活動を再開できないことや、債務に充当する財産がないことから、今後徴収努力は続けるが、最終的には不納欠損処理を検討しなければならぬ可能性もある。また、不納欠損処理に至るまでには債権の滞納事案ごとに分析し、電話催促、連帯保証人への請求、強制徴収の実施など、未収金縮減に向け努力する必要があると考えている。その上で、市民負担の公平性が保てるよう、全庁的な取り組みで未収金徴収率の向上を目指している。

ふるさと応援寄附金 活用とPRは

◎中谷議員 ふるさと丸亀応援

寄附金で、丸亀市を応援する人が寄附してくれることは本当にありがたい。寄附者の気持ちにこたえるためにも、意向に沿って有効に活用することが大切だが、次のことを伺いたい。①平成21年度の寄附状況及び活用した事業の概要について②寄附状況や使いみちを全国に広く発信し、丸亀市にゆかりのある人の目に付くようにPRすることが大事である。多くの自治体ではホームページで報告しているが、本市の対応は③ふるさと丸亀応援寄附金にかかる基金を設置する考えは。

▲企画財政部長 ①平成22年1月末現在で、8人から173万7千円の寄附を受け、丸亀城の整備や自然環境の保全、子どもたちの教育などのメニューから寄附者が希望する事業の財源として活用している②寄附者本人には報告しているが、今後ホームページなどで公表し、市内外に広くPRしていきたい③寄附金については、当該年度において寄附目的に沿った事業の財源として速やかに活用することが妥当だと考えているので、基金の設置は考えていない。